平成２７年（フ）第７号
埼玉県川越市三光町27番地２　エトワール101号室
債務者　山口祐志郎
1　決定年月日時　平成27年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　匡彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年９月２日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（フ）第１８１号
埼玉県川越市南大塚６丁目21番地30
債務者　堀之内義人
1　決定年月日時　平成27年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年９月２日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（フ）第１２１号
長崎県西彼杵郡長与町吉無田郷1636番地１　シンビオシスＣ棟５号
債務者　山崎　　満
1　決定年月日時　平成27年６月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青野　　悠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月９日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成27年９月２日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第６５７号
名古屋市中区栄３丁目20番５号　第７スカイビル501号
債務者　大野　峻亮
1　決定年月日時　平成27年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬　裕久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月17日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成27年９月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２５号
山形県鶴岡市勝福寺字中通115番地
債務者　佐藤　一男
1　決定年月日時　平成27年６月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　犬塚　晴夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年９月４日まで
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２７年（フ）第７号
大分県速見郡日出町2744番地
債務者　長野　正樹
1　決定年月日時　平成27年６月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森若　利幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月15日まで
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２７年（フ）第９０５号
横浜市鶴見区上末吉１－６－８、住民票上の住所横浜市鶴見区元宮１丁目14番21号
債務者　佐々木信也
1　決定年月日時　平成27年６月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　正男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年９月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第８８９号
名古屋市西区上橋町146番地　クリスタルハイムⅡ201号
債務者　丹羽　達也
1　決定年月日時　平成27年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若山　哲史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月１日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成27年９月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第４３号
札幌市東区北33条東５丁目１番19―702号
債務者　柴田　俊博
1　決定年月日時　平成27年６月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　悟志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１１０号
津市南中央９番30号
債務者　加藤　仁美
1　決定年月日時　平成27年６月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早川　忠宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月18日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２６年（フ）第２３５８号
札幌市中央区南５条東３丁目７番地１　ルピナス403号
債務者　室　　和孝
1　決定年月日時　平成27年６月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保実穂子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第３０９号
東京都西多摩郡瑞穂町二本木734―10　オールージュ清水203号、住民票上の住所埼玉県入間市大字寺竹442番地３
債務者　坂本　博正
1　決定年月日時　平成27年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　高明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第７９号
岐阜県羽島郡岐南町三宅８丁目170番地　ハイエールマツバラ103号室
債務者　田島　琴子
1　決定年月日時　平成27年６月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　敏夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年９月25日まで
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第１９９号
埼玉県狭山市大字上赤坂497番地の５
債務者　松浦　　亘
1　決定年月日時　平成27年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚田小百合
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月21日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成27年10月７日まで
さいたま地方裁判所川越支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第１９号
秋田県北秋田市旭町７番８号
債務者　神成　梨奈
1　決定年月日時　平成27年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年８月24日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２７年（フ）第３２号
群馬県みどり市大間々町大間々1625番地２
債務者　小林　由典
1　決定年月日時　平成27年６月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年８月24日まで
前橋地方裁判所桐生支部

平成２７年（フ）第１１２号
長野県松本市浅間温泉１丁目32番16号
債務者　宇留賀平行
1　決定年月日時　平成27年６月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年８月24日まで
長野地方裁判所松本支部